

令和6年度若年技能者人材育成支援等事業 推進計画
 (奈良県地域技能振興コーナー)

実施要領	実施計画の内容
<p>1 事業の実施体制等</p> <p>(1) 地域技能振興コーナー</p> <p>(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制</p>	<p>奈良県地域技能振興コーナーを設置して、奈良県内における若年技能者人材育成支援等事業運営を行う。</p> <p>地域技能振興コーナー長、一般職員、事務補佐員を配置して、コーナー事業を適切に実施する。</p>
<p>2 地域における技能振興事業の実施</p> <p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等</p> <p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>奈良県の予選大会を実施する。</p> <p>過去の開催状況実績を踏まえ、それを上回る実施を計画し、実施に向け調整を行う。</p> <p>①造園 参加者数 20名 ②日本料理 参加者数 5名 ③美容 参加者数 20名 ④和裁 参加者数 5名 ⑤菓子製造 参加者数 5名</p> <p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当県の若年技能者が選手として参加する場合に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び持参工具等運搬費の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会参加支援 開催地：愛知県常滑市（11月22日～25日） 支援対象：選手8名、指導者7名の参加旅費および持参工具等運搬費 ・若年者ものづくり競技大会参加支援 開催地：群馬県高崎市（7月31日～8月1日） 支援対象：選手5名、指導者3名の参加旅費および持参工具等運搬費 <p>卓越した技能者のプロフィール、仕事に対する思い、若者に伝えたいこと等を、センターが示す編集方針に沿って取材を行い、紹介コンテンツの作成支援を行う。</p>

<p>(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応</p>	<p>令和6年度の新規認定は行わない。 両事業のいずれかを認定された事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝える。</p>
<p>3 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について</p> <p>(1) ものづくりマイスターの開拓</p> <p>(2) ものづくりマイスターへの説明</p> <p>(3) 申請書類等の取りまとめ</p> <p>(4) ものづくりマイスターに対する研修</p>	<p>ものづくりマイスターの開拓について、令和4年度に策定された新しい認定基準に沿って、積極的に開拓を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを踏まえて、ものづくりマイスターの不足している職種（当県においては電工、シーケンス制御など）については、技能検定受検企業リストから、該当職種の合格者を輩出している企業を抽出し、月に5回程度の訪問を実施してもものづくりマイスター制度の周知を行うとともに、ものづくりマイスターへの登録及びものづくりマイスターとしての活動に理解と協力を求める。 <p>目標認定数：6名（令和5年度目標：3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意思があるか否かを確認し、意思がないときは登録解除の手続を行う。 活動する意志がある場合は最新の指導技法等に係る講習を行う。または、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。 <p>認定を受けたものづくりマイスターに対して、実技指導等に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。</p> <p>ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行い、取りまとめてセンターに提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターに対して、指導技法等講習を年2回程度実施する。過去の認定者の中の未受講者に対しても参加の呼びかけを行う。 <p>開催時期：12月、2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の「事例発表・意見交換会」へ、該当職種のものづくりマイスターへの参加勧奨を行う。

<p>4 ものづくりマイスターの活用に係る業務について</p> <p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p> <p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</p> <p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>ア 地域若者サポートステーションに対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ものづくりマイスターの派遣要請のあった中小企業、業界団体および工業高校等には、コーディネーターが訪問し、相談・援助等を実施する。ものづくりマイスターの技能・指導力と照らし合わせながら、より効果的な派遣を行うため検討を重ね派遣に向けて調整を行う。必要に応じ、ものづくりマイスターを交えて事前にカリキュラム等の打合せを行い、より充実した派遣指導となるよう努める。</p> <p>目標活動数：1,500人日（令和5年度目標：1,100人日）</p> <p>① 中小企業・業界団体：190人日</p> <p>職種：機械加工、機械検査、鉄工、プラスチック成形、家具製作、電子機器組立て、工場板金、塗装、畳製作、表装、内装仕上げ施工等</p> <p>② 工業高校等学校及び専修学校・各種学校：500人日</p> <p>職種：機械加工、工場板金、自動車工、建築大工、建具製作、畳製作、表装、シーケンス制御、パン製造、菓子製造、和裁、造園等</p> <p>③ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等：400人日</p> <p>地域若者サポートステーションの支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信：10人日（実施回数：2回）</p> <p>小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信：400人日（5校×4職種×20人）</p>
--	--

